

阿賀川河川管理レポート2021概要版

～会津地域を洪水から守り、阿賀川らしい環境を育む～



堤防護岸、樋管、ダム等、治水施設の
機能を保持し、安全を確保する取組み

洪水に備えた水防・防災の取組み



河川巡視



職員による堤防点検



水防活動は河川改修と並ぶ「車の両輪」（水防訓練開会式 2021.7.19）



夜間水防訓練（月の輪工）



夜間水防訓練（木流し工）



大川ダム管理



コンバットポートからの放流
（平成27年9月10日）



危険箇所の合同パトロール



洪水時対応演習

地域と連携し豊かな環境を保全する取組み



伐採前

河道内樹木の伐採
（会津大橋下流左岸）



伐採後



阿賀川・川の達人の会と連携し
小学児童へ水生生物調査支援



小学校への総合学習支援



災害対策機械の操作訓練



関係機関で水質事故対応訓練
（オイルフェンス接続）



刈草の集草

地域住民による堤防除草



肩掛式除草機械除草

地域住民による堤防除草



地元の皆さんと安全利用点検



地元の皆さんと
大川ダム花いっぱい運動



関係機関で水質事故対応訓練
（オイルフェンス設置）

阿賀川河川管理レポート 2021



国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所

はじめに ～会津地域を洪水から守り、阿賀川らしい環境を育む～

□ 河川の維持管理業務の重要性

阿賀川によってもたらされる「水」は、会津地域から新潟県内まで農業用水や工業用水、発電、漁業等様々な用途で利活用され流域に「恵み」をもたらし、その水量は全国トップクラスに位置します。

一方で、集中豪雨や融雪による急激な出水は、人々の生活や経済活動に深刻な影響を与える「脅威」となります。阿賀川には、昭和33（1958）年9月洪水など堤防決壊による氾濫により大きな被害を蒙った災害が多数あります。

治水対策が進んだ現代でも、全国各地で短時間に多量の雨が降る頻度が増え、その豪雨・出水被害が頻発しており、また、それらの被害を防ぐ堤防やダム等の河川管理施設を含む社会資本（インフラストラクチャ）の老朽化対策が課題とされています。

このような中、阿賀川の現状を的確に把握し、河川管理施設が有する機能を良好に保つ維持管理業務は、出水時の流下能力を確保し、会津地域の安全を守る観点から、極めて重要な業務です。

□ 「河川維持管理計画」について

阿賀野川水系河川整備計画（平成28（2016）年5月）は、阿賀川の特性に適した整備・維持管理業務を実現するために、沿川地域の自然環境・産業・文化等も考慮し、今後30年の期間における具体的かつ段階的な計画について示したものです（阿賀川河川事務所ホームページにて公開しております）。

この阿賀野川水系河川整備計画における河川維持管理の内容を具体化するものとして、概ね5年間を計画対象期間とし、維持管理を適切に実施するため必要となる内容を定めたものが「阿賀野川水系阿賀川河川維持管理計画（平成30（2018）年12月）です（阿賀川河川事務所ホームページにて公開しております）。日々の維持管理業務はこの計画に基づいて実施しています。

□ 「河川管理レポート」の目的

「阿賀川河川管理レポート」では、沿川地域の皆様に普段見えづらい日々の維持管理業務への取組みについて広くお知らせすることを目的として、令和3年度に実施された各種事業内容について報告するものです。なお、新型コロナウイルス感染防止対策に伴い例年実施の取り組みが実施できなかったものもあり、令和元年度の実施状況を紹介しているページもあります。



河川巡視



職員による堤防等点検



堤防除草



河岸侵食応急対応
(コンクリート異形ブロック設置)

阿賀川河川管理レポート2021 目次

1. 阿賀川の概要

① 阿賀野川流域と阿賀川の概要	1
② 最近の出水に見られる脅威	2
③ 河川事業による治水効果	3
④ 令和3年度の主要事業	4

2. 河川維持管理業務の概要

① 日常的な河川巡視	5
② 堤防除草	6
③ 河川管理施設の点検	8
④ 大川ダム of 維持管理	10
⑤ 水辺空間の「安全利用点検」	11
⑥ 排水ポンプ車設営・操作訓練	13
⑦ 堤防等の維持工事	14
⑧ 河道内の樹木伐採	15
⑨ 堤防河岸の強化対策	16
⑩ 公募砂利採取（試行）	17
⑪ 河川堤防の「車両通行規制」	18

3. 水防・防災に関する活動

① 関係機関と連携した洪水対応演習	19
② 阿賀川水防訓練（夜間）	20
③ 危険箇所の合同パトロール	22
④ 防災訓練	23
⑤ 磐梯山火山防災訓練	24
⑥ 堤防決壊時の緊急対策検討会	25
⑦ 水質事故発生時における現地対応訓練	26

4. 地域と連携した活動

① 会津めだか塾、阿賀川・川の達人の会	27
② 地元小学生に総合学習支援	28
③ 大川ダム花いっぱい運動	32
④ 気候変動のもとこれからの治水対策について 考えるシンポジウム	33
⑤ 不法投棄対策	35

1. 阿賀川の概要

① 阿賀野川流域と阿賀川の概要

阿賀野川は、その源を栃木・福島県境の荒海山（標高1,580m）に発し福島県では阿賀川と呼称されます。山間部を北流し、会津盆地を貫流した後、猪苗代湖から流下する日橋川等の支川を合わせ、再び山間の狭窄部に入り、尾瀬ヶ原に水源をもつ只見川等の支川を合わせて新潟県に入り、越後平野に出て日本海に注ぐ、幹川流路延長210km、流域面積7,710km²の一級河川です。このうち阿賀川流域面積は6,060km²で阿賀野川全流域の約80%を構成しています。

阿賀川流域は、会津若松市等4市11町6村からなり、沿川及び氾濫域にはJR 磐越西線、JR 只見線磐越自動車道、国道49号など、東北、関東、北陸の各圏域を結ぶ基幹交通のネットワークが形成されています。

また、会津盆地では水稻の生産が盛んなほか、会津若松市の中心市街地を擁し、鶴ヶ城をはじめとした史跡、神社・仏閣等の歴史的資源にも恵まれ、古くからこの地域の社会・経済・文化の基盤を成しています。

阿賀川の治水対策は、国の直轄事業としては大正10年から本格的な治水事業が着手され、以来100年余、洪水被害の軽減を目的とした河川整備が推進されてきましたが、未だ整備途上にあります。また、堤防整備等、治水整備進展の一方で、過去の沿川氾濫原への人口・資産の集積が進み、内水氾濫被害や計画規模を上回る超過洪水に対する危機管理対応等の課題も顕在化してきています。

よって、洪水被害を防ぐ河川改修や堤防等河川管理施設の維持管理は極めて重要なものとなっています。



流域面積

阿賀野川水系 7,710km²
阿賀川水系（福島県境）
6,060km²
うち只見川2,800km²

直轄管理区間延長

阿賀川 31.6 km
(ダム区間) 11.5 km
日橋川 6.6 km
湯川 2.2 km
合計 51.9 km

1. 阿賀川の概要

② 最近の出水に見られる脅威

阿賀川では、過去より大規模な洪水にみまわれており、特に大正2年8月洪水では甚大な被害が発生しました。さらに最近の気候変動から、全国各地で短時間に多量の雨が降る頻度が増え、特に令和元年10月台風19号による洪水では阿賀川上流域で記録的豪雨に見舞われ、大川ダムで最大流入量、宮古水位観測所で既往最高水位を記録し、山科水位観測所では近年の大出水である昭和57年9月洪水や平成14年7月洪水規模にせまる最大流量を記録しました。このようなことから洪水への万全な備えがこれまで以上に求められています。

既往洪水記録

発生年月日 (発生要因)	洪水流量 (山科地点)	被害の状況 (浸水面積、浸水戸数等)
T2.8.27 (台風)	—	阿賀川流域で強い雨が降り続き、大洪水が発生 死者・行方不明者13名、堤防決壊288箇所、家屋全壊・倒壊35戸、浸水戸数1,006戸
S22.9.14 (台風9号)	—	台風9号（ハリワン台風）により阿賀川全流域で豪雨が 発生 阿賀川、湯川が一斉に氾濫、決壊し、会津一帯で被害が生じた。
S33.9.18 (台風21号)	3,276m³/s	台風21号により、阿賀川全流域で豪雨となり、大洪水が発生 死者6名、堤防決壊381箇所、家屋被害215戸、浸水家屋2,433戸
S33.9.27 (台風22号)	3,174m³/s	台風22号により、阿賀川全流域で豪雨となり、大洪水が発生 家屋全壊流出76戸、半壊150戸、家屋浸水1,869戸
S57.9.13 (台風18号)	3,310m³/s	台風18号により阿賀川上流域で大雨となり、山科観測所で既往最高水位を記録した 家屋全壊1戸、床上浸水22戸、床下浸水248戸、農地浸水267ha
H14.7.11 (台風6号)	3,343m³/s	阿賀川上流域で200～350mm前後の豪雨となり、山科観測所で既往最大流量を記録 床上浸水22戸、床下浸水83戸、農地浸水255ha
H27.9.10 (台風18号)	2,234m³/s	台風18号により阿賀川上流域で300～500mmの豪雨となり、南会津町など上流部を中心に浸水被害が発生した。
R1.10.12 (台風19号)	2,618m³/s	台風19号により阿賀川流域全体で200～500mmの豪雨となり、宮古観測所で既往最高水位を記録 会津地域全体で内水氾濫や床下浸水などの被害が発生した。

平成14年7月11日洪水（台風6号）

- ・大雨に見舞われ、支川や狭窄部の氾濫、河川工作物の被害が多発
- ・山科観測所で戦後最大流量を記録
- ・各地で浸水被害が発生

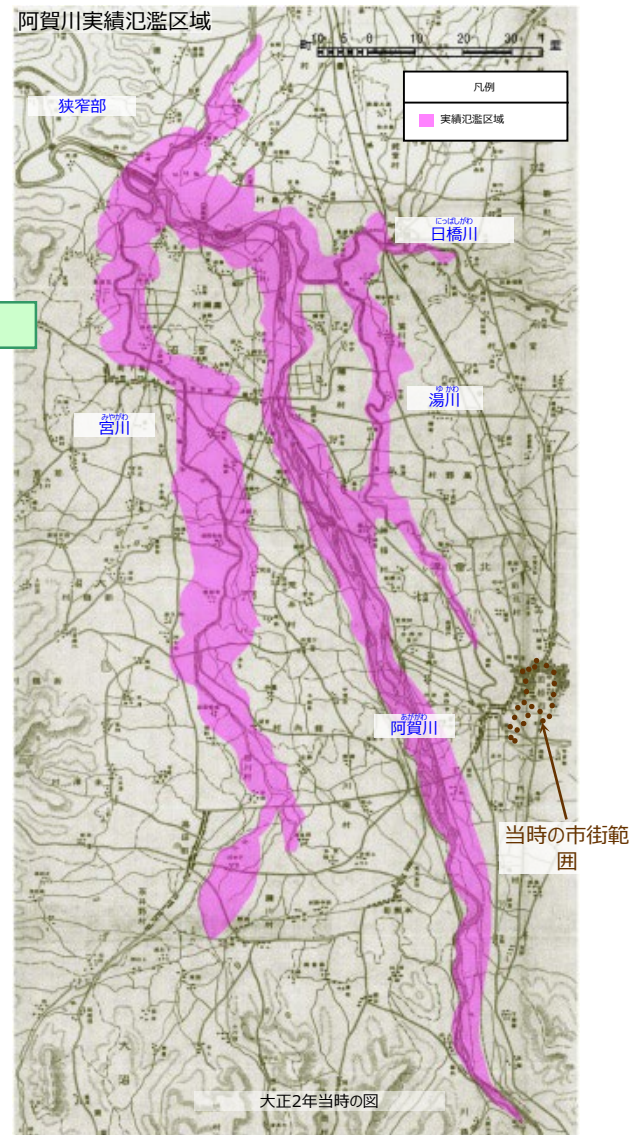


田畑・道路冠水被害状況
(喜多方市山崎(5k)地先)



特別養護老人ホーム内水被害状況
(会津美里町大石(27k)地先)

大正2年8月洪水氾濫区域

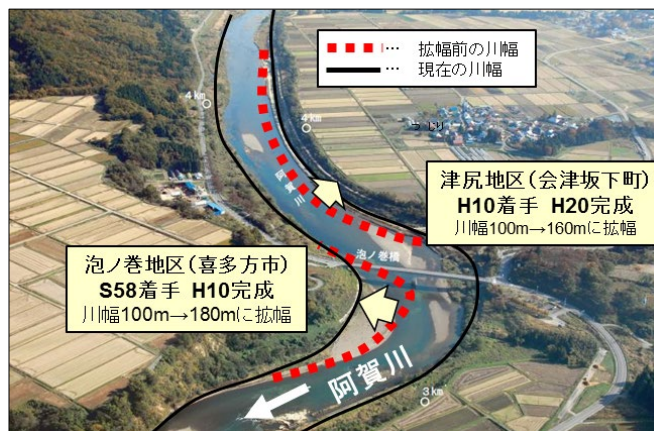


1. 阿賀川の概要

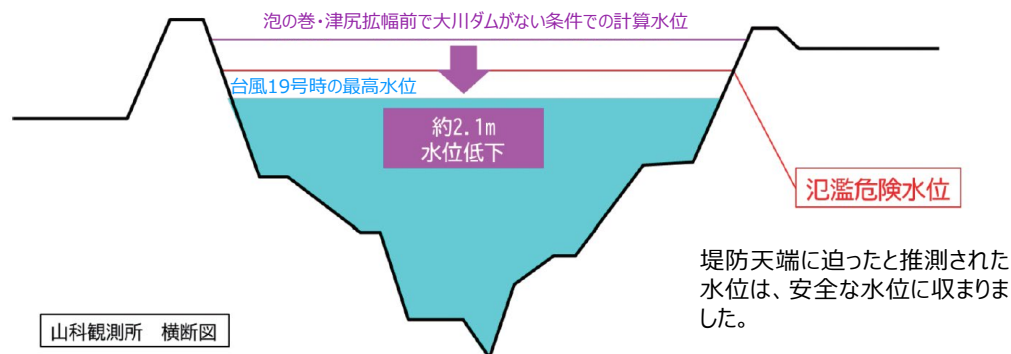
③ 河川事業による治水効果

これまで阿賀川では、昭和57年、平成14年等の洪水を契機に 下流の狭窄部で河道の拡幅 を進めており、泡ノ巻地区、津尻地区の順に拡幅を完了しました（平成21年度より長井地区で拡幅を実施中）。これにより喜多方市および会津坂下町の洪水時の水位低減が図られました。

また、令和元年10月洪水では、山科水位観測所において河道掘削および大川ダムの洪水調節により 約2.1mの水位低下効果を発揮しました。



山科水位観測所の出水状況
(令和元年10月13日3時頃)



堤防天端に迫ったと推測された水位は、安全な水位に収まりました。

④ 令和3年度の主要事業

喜多市下道田地区
事業着手：平成27年度～

事業概要
日橋川左岸湯川村浜崎地区では、漏水や浸透に対する安全性が確保されていない堤防の区間が存在しています。このため、透水矢板により堤防強化を推進します。

堤防

漏水層

排水板

事業概要

日郷川左岸湯川村浜崎地区では、漏水や浸透に対する安全性が確保されていない堤防の区間が存在しています。このため、排水矢板により堤防強化を推進します。

(平成29年度第2期計画登録)



福島県河沼郡湯川村・会津坂下町において、地域防災力の向上や産業振興、地域住民の交流の場を創出することを目的として、かわちまちに事業、道の駅、河川防災エーションの三合一型の施設として平成26年に築地整備され、開業以降は多様な利用や賑わいを醸成しているところである。

一方、利用者からは機能充実に期待を望む声などがあっており、さらなる地域振興、交流を旨とするとも健康増進を図ることを目的として平成29年度に第2期計画が採択される。関係市町村と連携して、親水公園・カヌー乗り場、スリトリップスポーツエリア、アウトドア・アクティビティエリア、ドッグランエリアなどの整備を進めている。

喜多方市長井地区
事業着手：平成21年度～

長井地区 河道掘削
イメージ図

掘削前の水位

掘削箇所

阿賀川

事業概要
阿賀川国管理区間の最下流部は狭窄部となっており、洪水時には水位がせき上げられ、水位の上昇が上流部までも及び、そのため、狭窄部上流の水位低下を図ることを目的に河道掘削を行います。



ダムの状態把握のための計測や設備点検を実施するとともに、ゲート設備の損傷部位の取替や放流警報設備の更新等を進めます。

河床(原土より高)

0m 100m 200m

河川敷

阿賀川らしさの象徴である鰐河原や荻・洲・ワダの再生と水衝部の緩回復を目指すため砂洲の掘削や樹木伐採などの自然再生事業を行っています。

2. 河川維持管理業務の概要

① 日常的な河川巡視 ～堤防・護岸等の異状を早期発見～

堤防・排水樋管等の河川管理施設の状況把握、河川区域内での危険・違法行為の発見、自然環境に関する情報収集を目的として、**定期的な河川巡視**を行っています。平常時、日中の一般巡視と併せて、早朝・夜間・休日巡視や河川管理施設毎に徒歩での目的別巡視を行うことにより、異状・変状の早期発見・対処に努めています。その他、出水後や地震発生後の被災状況等を把握するため、臨時の巡視・点検も行っています。

【河川巡視項目】

- (1) 河川区域等における違法行為の発見及び報告
許可が必要とされている行為を無許可で行う、あるいは禁止されている行為をしていたものについて発見した場合、その状況を把握し報告
- (2) 河川管理施設及び許可工作物の維持管理の状況の把握
河川管理施設がそれぞれ求められる機能を十分発揮するため、その状況を車上を中心とした目視レベルで把握し、認められた変状を報告
- (3) 河川空間の利用に関する情報収集
- (4) 河川の自然環境に関する情報収集（外来種生物の繁茂状況等）

巡視項目	巡視内容
一般巡視（平常時）	車輦から巡視を行う。直轄管理区間にある河川管理施設及び許可工作物の維持状況の把握、河川空間の利用や自然環境に関する情報収集を行う。
一般巡視（早朝・夜間）	夏期においては、早朝・夜間の危険・違法行為発見を目的に早朝・夜間巡視を行う。
目的別巡視	護岸など詳細な状況把握が必要な施設は徒歩により巡視する。
出水時の河川巡視	出水の恐れがあるとき、あるいは出水後に被害の有無など情報収集を行う。



平常巡視状況



堤防天端損傷状況把握



堤防法面損傷状況把握



護岸状況の把握

2. 河川維持管理業務の概要

②-1 堤防除草 ～堤防の異状を早期に発見するために～

盛土で築造された堤防表面を流水や降雨から保護する法面（のりめん）植生は、繁茂し過ぎると目視点検の際に堤防表面が確認できなくなることから、年2回（梅雨期前・台風期前）を標準として除草を行います。

堤防を決壊させないためには堤防に弱点をつくらないようにする必要があります！



地域住民による堤防除草

堤防決壊の主な原因

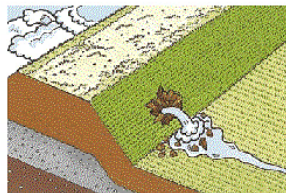
(1) 越水(溢水)

増水した河川の水が堤防の高さを越えてあふれ出す状態のことです。あふれた水が堤防の裏法面を削り、破堤を引き起こすことがあります。



(2) 浸透(漏水)

河川の水位が上がることにより、その水圧で河川の水が堤防を浸透し、堤防の裏法面などに吹き出すことです。水が浸透することで堤防が弱くなり、破堤を引き起こすことがあります。



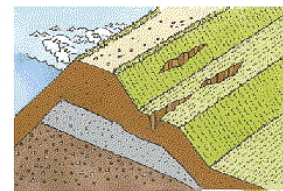
(3) 洗掘

激しい川の流れや波浪などにより、堤防の表法面の土が削り取られる状態のことです。削られた箇所がどんどん広がると破堤を引き起こすことがあります。



(4) 亀裂

堤防の表面に亀裂が入ることです。そのままにしておくと、亀裂が広がり、破堤を引き起こすことがあります。



※資料の出典：国土交通省HP「水防の基礎知識」

堤防除草を行うことで堤防の弱点となりうる異状箇所を発見しやすくなります！



地域住民による刈草集草作業



※各写真は北陸地整管内河川の事例

2. 河川維持管理業務の概要

②-2 堤防除草 ～地域住民と連携した堤防除草～

阿賀川河川事務所直轄管理区間の堤防除草は、「住民参加型河川管理作業」として、沿川住民の参加により行っています。堤防除草後に地域の堤防点検も住民自ら行う ことにより、これにより培われる河川愛護、水防意識高揚等の河川に対する理解と、 より一層の住民参加型河川管理の推進に寄与することが期待されます。

令和3年4月には、除草をとりまとめるNPO法人会津阿賀川流域ネットワークが、除草作業構成員への除草機械の操作方法や日常点検、故障時の対応方法等について、講習会を開催しました。

現地作業状況



大型除草機械の取扱い講習会（阿賀川河川事務所にて）



2. 河川維持管理業務の概要

③-1 河川管理施設の点検 ～堤防・護岸施設の点検～

梅雨期等の出水期に備え、堤防などの河川管理施設が、本来有する機能を維持できるよう、委託業者による「出水期前点検」を4月上旬から集中的に実施しました。また、4月下旬には職員による点検を実施しました。

このような出水前の点検や河川巡視により 河川管理施設の異状が発見された場合は 速やかな詳細調査を実施し、必要な対策を講じます。

出水期前点検（4月）



排水樋管等の函体内部クラック



堤防法面の水みち



河岸の樹木繁茂



護岸損傷

職員による堤防等点検（4月）



堤防法面の寺勾配化



低水護岸矢板基礎の傾倒



自然河岸の侵食進行



堤防法面のニセアカシア繁茂

2. 河川維持管理業務の概要

③-2 河川管理施設の点検 ～出水時に操作が必要な施設の点検～

阿賀川管内に設置された排水機場、可動堰、排水樋管等の河川管理施設は、出水時に確実な開閉動作等が求められることから定期的な保守点検を実施し、設備の不具合が発生した場合は、早期に修繕を行い機能を維持しています。点検は専門業者による機械関係の点検、巡視点検委託業者及び職員による土木関係の点検を行っています。

自治体等の他機関が河川占用許可を得て設置した樋門・樋管等についても、計画的な点検・補修と安全確保を指導しています。



樋門ゲートスピンドルの点検
(湯川樋門)



排水樋管等の門柱、翼壁、管理橋等の外観点検
(宇内第一排水樋管)



排水樋管等の函体内部の点検
(宇内第一排水樋管)



操作盤の点検
(湯川可動堰)



点検足場等附属施設の点検
(大石排水樋管)

2. 河川維持管理業務の概要

④ 大川ダム の維持管理

大川ダムが担う洪水調節や灌漑用水供給などの各種機能を発揮させるために、維持管理は欠かせません。日々の点検整備・監視・観測を確実に行うと共に、緊急時の迅速な体制確保に努めています。

24時間体制のダム監視

洪水や機器異状に備えるため、職員と委託業者による24時間体制での雨量、水位、ダム流入量、漏水量記録等の監視を行っています。また、貯水池容量把握のため年1回貯水池堆砂測量を実施します。



水位観測所（阿賀川・若水）

洪水に対するダム操作

大雨による洪水の発生が予想される場合には、直ちに洪水警戒体制に入り昼夜を問わず24時間体制で管理し、下流への河川流量を低減させるとともに関係機関との連絡やパトロールを実施します。

- ① 洪水警戒体制：職員の参集、関係機関への連絡、気象・雨量・水位・流量情報収集、操作に必要な設備の点検
- ② 放流警報：警報局の吹鳴、警報車によるダム下流巡視
- ③ 防災操作：流入量予測、関係機関への連絡、洪水調節操作



クリストゲートからの放流
(試験湛水時)



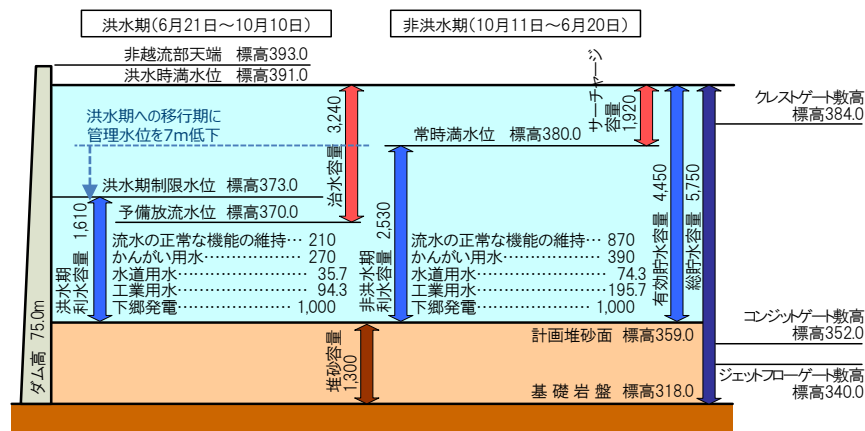
コンジットゲートからの放流
(平成27年9月10日午前2時)



電光表示板
(阿賀川・
芦ノ牧橋)

貯水池の管理

ダムは洪水期と非洪水期で水位を変えて運用しています。非洪水期(冬場)は水位を上げて発電などを効率的に行い、洪水期(夏場)は水位を下げて洪水を待ち受けます。洪水期を前に7m低下させます。



ダム施設の管理

常日頃から確実にダムの機能が発揮されるよう、放流設備、ダム管理用制御処理設備、電気通信設備、観測設備及び放流警報設備等は専門業者による定期的な点検を行い、異状等が確認された場合には、速やかに補修作業を行います。



ダム管理用制御処理設備

2. 河川維持管理業務の概要

⑤-1 水辺空間の「安全利用点検」 ～ゴールデンウィーク前に確認～

水辺の利用機会が多くなるゴールデンウィーク前と夏休み前の年2回、阿賀川河川事務所及び公園施設等占有者等と共同で管内の河川の水辺空間の安全利用点検を実施しました。特に人が集まる場所を中心に柵や注意看板等の安全施設を点検し、補修や応急処置を行い水辺の事故防止に努めています。

○北会津出張所管内【GW前】令和3年4月13日（火）実施



道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」にて点検内容確認



飯寺護岸の点検



親水広場（蟹川橋上流）の点検



措置前



措置後

【発見された不具合箇所の1例】

単管パイプの頭部・接続部等がむき出し状態で危険なため、保護キャップを設置。

大川南四合緑地

○塩川出張所管内【GW前】令和3年4月12日（月）実施



身神川排水機場にて点検内容確認



日橋川緑地公園の点検



湯川村工業団地公園の点検

河岸立入禁止ロープが脱落していたため、張り直し。



措置前



措置後

【発見された不具合箇所の1例】

日橋川河川敷

2. 河川維持管理業務の概要

⑤-2 水辺空間の「安全利用点検」 ～夏休み前に確認～

○北会津出張所管内 【夏休み前】令和3年6月23日（水）実施

【発見された不具合箇所の1例】



道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」にて点検内容確認



木炭ひろばの点検



富川頭首工周辺の点検

公園内通路脇に雑草が繁茂し通行の妨げとなっていたため除草を実施。



会津美里町せせらぎ緑地公園

○塩川出張所管内 【夏休み前】令和3年6月28日（月）実施

【発見された不具合箇所の1例】

雑草が繁茂し親水護岸利用に支障があったため除草を実施。



日橋川緑地公園にて点検内容確認



喜多方市親水護岸の点検



湯川村工業団地公園付近の親水護岸点検



日橋川親水護岸

2. 河川維持管理業務の概要

⑥ 排水ポンプ車設営・操作訓練

令和3年の4月から12月までに9回（5月は夜間）、配備されている排水ポンプ車等の設営及び排水訓練を実施しました。これらの災害対策用機械は、阿賀川河川事務所管内での出水の他、大規模災害への広域応援、地元自治体の要請に基づく災害対応への出動を想定し配備されています。訓練では、国土交通省職員及び委託作業員による、排水ポンプの設営及び運転、照明車の点灯操作等を実際に行い、作業の習得を図ると共に現地での設置作業上の課題について点検を行いました。

訓練の実施概要

■ 場 所
喜多方市塩川町遠田琵琶
阿湖地先（日橋川緑地）

■ 内 容
排水ポンプ車
(30 m³/分)及び
照明車
(2,000 W×6灯)の
設営・稼働・撤去訓練

■ 参加者
国土交通省職員
委託作業員

夜間の訓練状況



照明車設営（夜間）



排水ポンプ設置（夜間）



排水操作（夜間）

日中の訓練状況



排水ポンプ車設営



排水ホース配管



排水操作

2. 河川維持管理業務の概要

⑦ 堤防等の維持工事

阿賀川、日橋川及び湯川の直轄管理区間における堤防、護岸や樋管・樋門等が、出水時等に機能が発揮できるよう、適切な維持工事を行っています。

主な維持工事

堤防天端舗装補修



舗装面の劣化により堤防への雨水浸透や通行者の安全性の低下につながるため補修を実施。

堤防天端舗装小修繕



舗装面のポットホール（穴）はアスファルトによる小修繕を実施。

堤防法面補修



ガリ浸食（水みち）は洗掘の危険があるため補修を実施。

河岸侵食対策



水衝部箇所の河岸侵食進行箇所には、侵食防止のためコンクリート異形ブロックの設置等を実施。

河道整正



河道内に土砂堆積が進行した場合、河積不足となるため河道内土砂の掘削・整正を実施。

堤防側帯整備



水防用備蓄資材等として側帯を整備。

量水標補修



水位観測用の量水標に劣化破損があれば補修を実施。

距離標補修



堤防左右岸200m毎に設置された距離標が破損した場合は補修を実施。

排水樋管等の補修



排水障害箇所の修繕事例。

2. 河川維持管理業務の概要

⑧ 河道内の樹木伐採

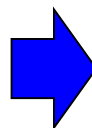
阿賀川では近年河道内の滞筋の固定化が顕著となり、砂州の発達や樹木の繁茂が進行することで偏流の発生を助長する状況になっています。

樹木群は洪水時の水位をせき上げるほか、偏流による河岸侵食の発生により、堤防等河川管理施設に大きな被害をもたらす他、橋梁等構造物に危害を及ぼす恐れがあります。このため河道内の支障木の伐採について、国土強靱化緊急3ヶ年対策として位置づけ、平成30年度から令和2年度にかけて集中的に実施しました。

(写真は会津大橋下流左岸の伐採事例)



伐採前



伐採後

樹木伐採にあたって

当事務所では、治水上支障となる一方、生物の良好な生息環境である河道内樹木の大規模伐採にあたり、下記のことに留意して事業推進を図ります。

- ①環境配慮のため、詳細な調査と配慮計画の作成、地元・環境団体への説明と公表。
- ②河道内民地での樹木伐採時は、地権者の同意、未相続地では推定代表相続人からの同意を得た上で実施。

2. 河川維持管理業務の概要

⑨ 堤防河岸の強化対策

令和3年度は、会津若松市宮古地区及び湯川村勝常地区で堤防河岸の強化対策を実施しました。

宮古地区では堤防拡幅と取付坂路の整備、勝常地区では親水性護岸の整備を実施し、堤防護岸の強化と河川利用の利便性の向上を図るものです。



親水性護岸（勝常地区）



堤防拡幅ほか（宮古地区）

2. 河川維持管理業務の概要

⑩公募砂利採取（試行）

阿賀川において、洪水時の水を安全に流すためには効率的に河積確保を図っていく必要があることから、令和3年度より公募砂利採取（試行）の取り組みを行っています。

河道掘削事業と砂利採取事業の課題

（河川管理者による河道掘削事業）

- ・ 維持管理費用のコスト削減が必要
- ・ 河道掘削した掘削土砂の搬出先の確保が困難な状況

（砂利採取事業者による砂利採取事業）

- ・ 陸砂利の採取箇所が年々減少
- ・ 川砂利の現地調査の結果、土質及びゴミの含有率から歩留まり率が低下
- ・ 土石採取料と表土やゴミ処理費用、坂路等の仮設費用が必要で採算不足



公募砂利採取の試行

- 河川管理上必要箇所の掘削（砂利採取）を条件に土石採取料を免除
- 表土はぎ等仮設関係の事業者負担軽減
- ゴミ処分費用の公費負担



河道掘削事業と砂利採取事業のメリット

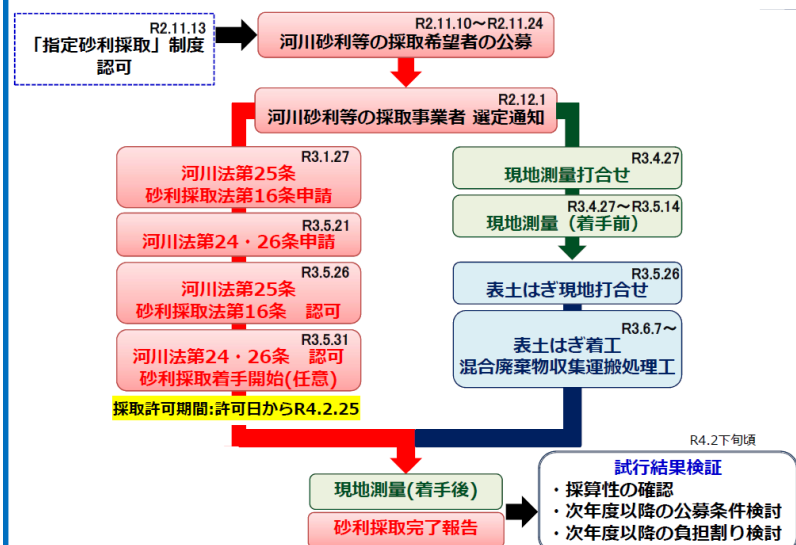
（河川管理者による河道掘削事業）

- ① 維持管理コスト縮減
- ② 不用土（河川区域内仮置き）発生の抑制

（砂利採取事業者による砂利採取事業）

- ① 土砂採取料の免除、仮設費用の一部削減

公募砂利採取（試行）のスキーム



表土はぎ（河川管理者）



砂利採取（砂利採取事業者）

2. 河川維持管理業務の概要

⑪河川堤防の「車両通行規制」 ～安全な河川利用のため一般車両の通行を規制～

阿賀川河川事務所では、令和3年3月より、河川利用者への安全配慮のため、阿賀川・日橋川・湯川の堤防上にある『河川管理用通路』の通行規制を行っています。

【経緯】

河川空間は散策等住民の方々に自由に使用していただける憩いの空間であり、多様に利用されています。このため、河川堤防上にある河川管理用通路を一般車両が抜け道等の目的で通行すると、他の利用者の安全が脅かされることとなります。また、河川管理用通路は、一般車両が通行するためにつくられた道路とは異なるため、通路幅も狭く、ガードレール等も整備されておりません。

近年、河川管理用通路で大きな交通事故が発生しており、死亡事故が発生した箇所もあります。阿賀川管内で同様の事故が起きないよう、利用者の皆様が安心して河川利用していただけるよう河川管理用通路の一般車両通行止めを行うこととしました。



【規制場所】

右図に示す、阿賀川・日橋川・湯川の河川管理用通路（阿賀川河川事務所管轄区間）

【河川管理用通路 規制のポイント】

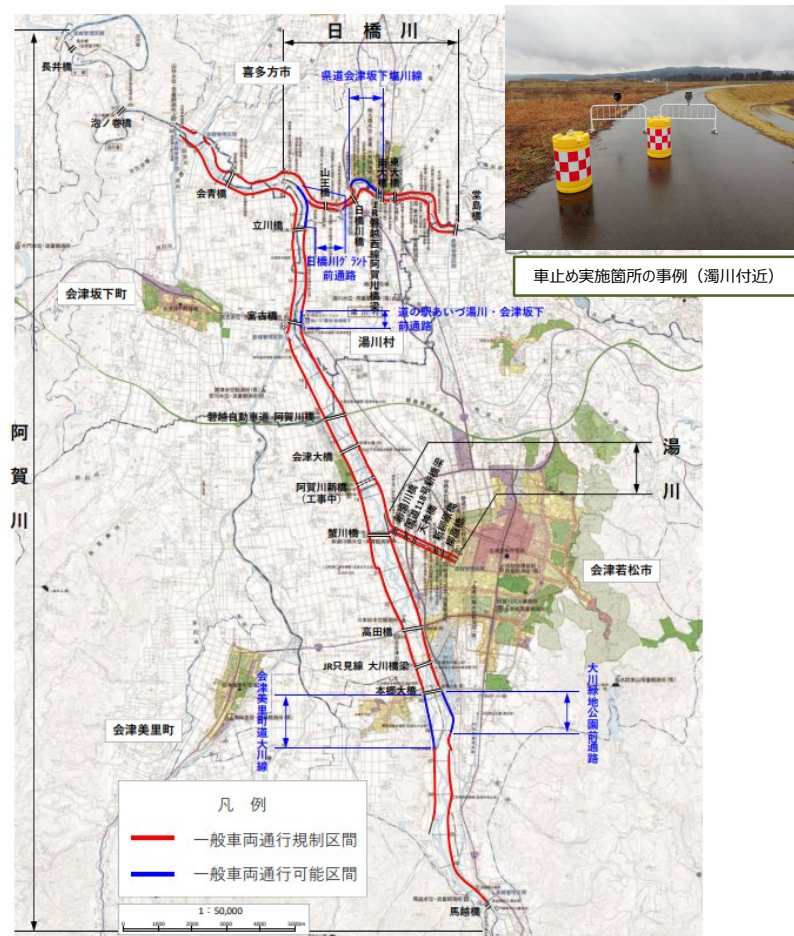
- ・規制箇所（堤防上、坂路下）に、バリケード等を設置。
- ・歩行者・自転車の通行は可能（歩行者・自転車の通過スペースあり）。
- ・県道・市町村道と兼用になっている通路については、従来どおり通行が可能。
- ・河川敷公園までの通路は規制を行いません。



【期待する効果】

- ・河川利用者（歩行者等）の安全確保
- ・通過交通減少による騒音・ゴミ投棄の減少
- ・河川管理施設の保全
- ・景観・動植物など河川環境の保全

河川管理用通路 一般車両通行規制 全体図



3. 水防・防災に関する活動

① 関係機関と連携した洪水対応演習

令和3年4月20日、出水期に向けて防災体制に万全を期することを目的に、県市村の関係機関と合同で洪水対応演習を実施しました。演習では、関係自治体・水防関係機関への水防警報・洪水予報等の情報伝達、大川ダム の操作状況の確認及び情報伝達、被災箇所 の復旧までの流れ等について訓練し、洪水対応時の手順を確認しました。



災害対策室の全景



応急復旧計画の検討



施設操作状況の報告



被災状況の報告



氾濫シミュレーションで氾濫範囲を確認

主な訓練内容

- ①雨量水位情報確認と洪水予測
- ②ダム・水門など河川管理施設の操作状況確認
- ③関係機関への洪水予報、水防警報等の情報伝達
- ④住民避難指示の判断・行動につながる情報の発信
- ⑤自治体首長とのホットライン(電話等)による情報共有
- ⑥災害協定業者との情報伝達
- ⑦水防活動情報の集約・発信
- ⑧堤防決壊による被害状況把握
- ⑨応急復旧計画の検討と復旧
- ⑩各段階の記者発表

3. 水防・防災に関する活動

②-1 阿賀川水防訓練（夜間）

令和3年7月19日に水防体制強化と水防技術の研さんを目的として、会津美里町大石地先の阿賀川左岸河川敷にて、会津地域の市町村消防団、県機関職員など総勢154名で夜間水防訓練を実施しました。なお令和3年度は新型コロナウイルス感染防止のため、例年より規模を縮小して実施しました。

各水防団が積土のう工など洪水被害軽減に効果のある4種類の水防工法を実践し、その手順を確認しました。

- 開催日時：令和3年7月19日（月） 19:00～21:00
- 実施場所：会津美里町大石地先（阿賀川左岸 本郷大橋上流側 27.2km）
- 参加機関：参加機関（17機関 154名）
阿賀川河川事務所、福島県（河川整備課、3建設事務所等）
会津若松市、会津坂下町、会津美里町、下郷町、湯川村
東北農政局、東北電力(株)、東京電力(株)
昭和電工(株)、電源開発(株)、
特定非営利活動法人会津阿賀川流域ネットワーク

- 水防工法訓練
実施工法：積土のう工・シート張り工・木流し工・月の輪工
- 基礎訓練（水防工法訓練前の18時頃より各消防団自主参加で実施）
実施内容：縄の結び方、土のう拵え



開会式



基礎訓練（縄の結び方）



基礎訓練（土のう拵え）

3. 水防・防災に関する活動

②-2 阿賀川水防訓練（夜間）



積土のう工



シート張り工



木流し工



月の輪工



講 評

3. 水防・防災に関する活動

③ 危険箇所の合同パトロール

令和3年6月22日及び23日に洪水に備えて、国・県・会津若松市・喜多方市・会津坂下町・会津美里町・湯川村やダム等の防災担当、災害協定業者等により、堤防等の危険箇所などのパトロールを合同で実施しました。

この合同パトロールは、阿賀川の出水に備え、重点的に河川巡視や水防活動が必要となる箇所の現地確認、及び、水防倉庫の資機材の点検を行い、地元の水防団が出水時に迅速かつ的確に対応できることを目的としています。

■「阿賀川下流」の区間 パトロール日時
令和3年6月23日（水）14:00～15:40



塩川防災倉庫



喜多方市塩川町舘ノ内地区

■「阿賀川中上流」の区間 パトロール日時
令和3年6月22日（火）13:30～15:40

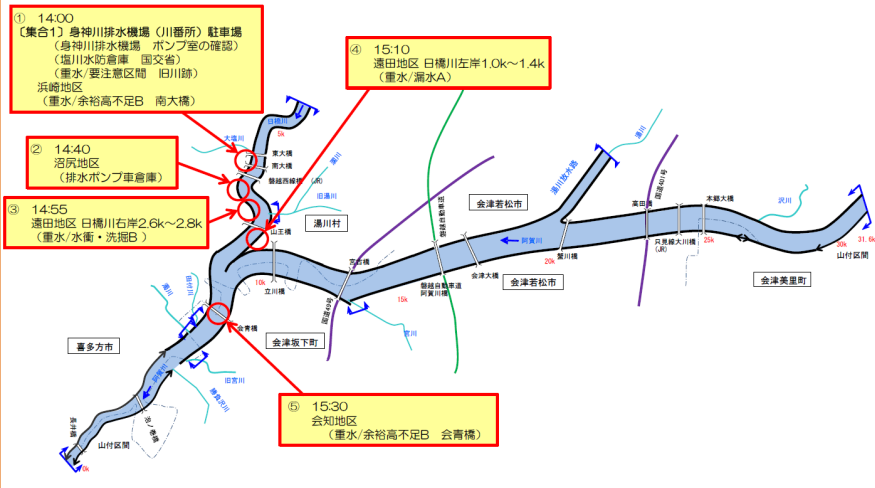


会津若松市南四号地区

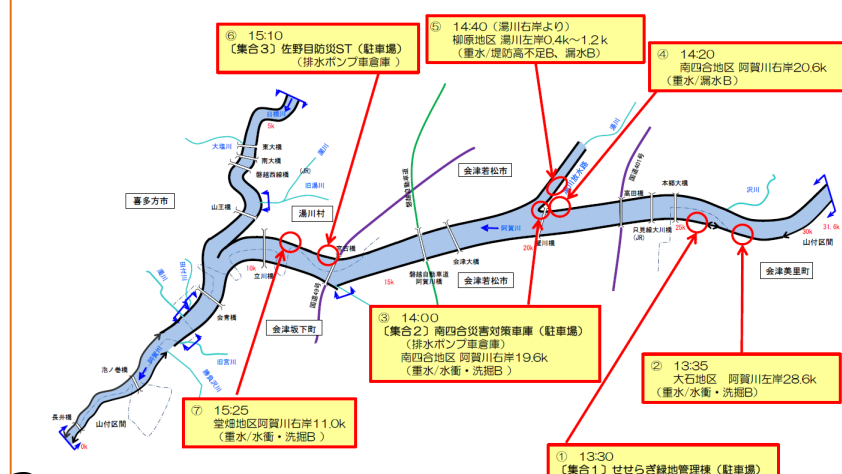


会津若松市神指町柳原

令和3年度行程 河川合同パトロール ルート図(下流管内)



令和3年度行程 河川合同パトロール ルート図(中上流)



3. 水防・防災に関する活動

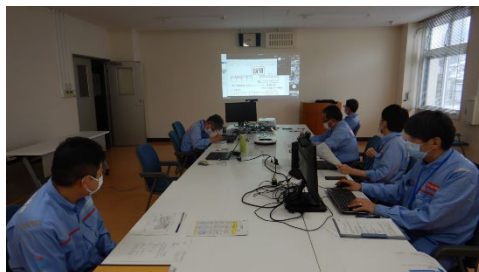
④ 防災訓練

令和3年9月1日に大規模な地震の発生を想定し、情報の収集・伝達内容を確認するとともに、災害時には事務所全員が協力して円滑な災害対策活動が実施できるよう訓練を行いました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止ため事務所内でも職員が2階災害対策室と1階大会議室の2部屋に分かれて配置し、出張所を含めた相互の各種報告連絡に際して、リモート会議形式で行いました。

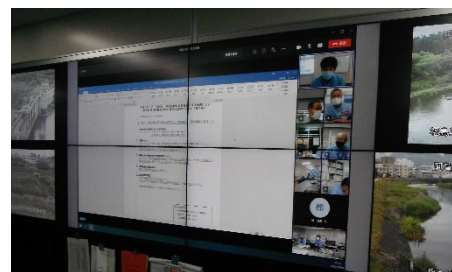
【訓練想定】震源地：富山・岐阜県境付近 北陸最大震度：6強 阿賀川管内最大震度：4



災害対策室の全景



広報災害班
(1階会議室)



情報表示モニター
(広報災害班、出張所班とリモート通話)

主な訓練内容

- ① 支部体制報告・・・情報管理班（管理課）
- ② 職員及び家族の安否確認・・・・・・・・・・全員
- ③ 概括被害状況報告・・・・・・・・・・報告担当者
- ④ 庁舎等施設点検報告・・・・・・・・・・総務班
- ⑤ 電気通信施設点検報告・・・・・・・・・・広報災害班
- ⑥ 電子計算機点検報告・・・・・・・・・・広報災害班
- ⑦ 地震災害報告・・・・・・・・・・情報管理班
- ⑧ 災害対策車両点検
・・・・・・・・・・情報管理班、北会津班、塩川班
- ⑨ 管内重要設備点検報告（身神川排水機場、湯川可動堰）・・・情報管理班、北会津班、塩川班
- ⑩ ダム点検報告
・・・・・・・・大川ダム班（直轄）、情報管理班（利水ダム）
- ⑪ 河川巡視点検報告
・・・・・・・・情報管理班、北会津班、塩川班
- ⑫ 工事現場の状況報告
・・・・・・・・広報災害班、北会津班、塩川班
- ⑬ 被災箇所応急復旧対策（緊急復旧情報）
・・・・・・・・・・広報災害班
- ⑭ 防災情報化共有システム・災害対応時系列システム ・・・・・・・・・・広報災害班
- ⑮ 記者発表資料・・・・・・・・・・広報災害班
- ⑯ 所内情報共有（放送等）・・・・・・・・総務班

3. 水防・防災に関する活動

⑤ 磐梯山火山防災訓練

磐梯山火山防災協議会では、磐梯山で噴火が発生した想定の下、火山防災協議会の関係機関が緊密に連携し、噴火警戒レベル2（火口周辺規制）での対応として、火口周辺における立入規制、登山者等の避難誘導、行方不明者の搜索準備等の防災対応を行う情報伝達訓練を令和3年9月2日に実施し、阿賀川河川事務所もリモート会議で参加しました。

1 日時・会場

日時：令和3年9月2日（木） 13時30分～15時30分

会場：各関係機関の執務室にて実施

2 参加機関

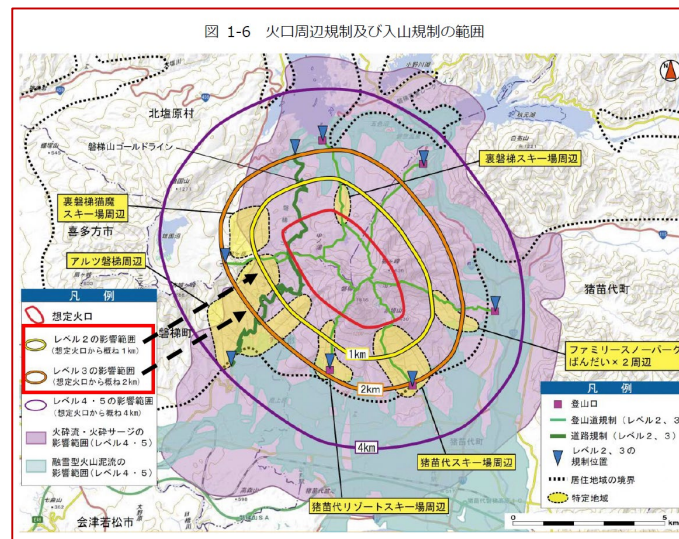
福島県、会津若松市、喜多方市、北塩原村、磐梯町、猪苗代 町、会津坂下町、湯川村、郡山市、福島県警察本部、福島地方気象台、陸上自衛隊第44普通科連隊、会津若松消防本部、喜多方消防本部、郡山国道事務所、阿賀川河川事務所

3 訓練形式

実際の初動対応を再現し、参加機関は執務場所で訓練に参加し、メール及び電話を用いて、関係機関が相互に情報を共有しながら、登山道の規制や登山者の避難誘導、入山者・行方不明者の情報把握等の訓練を実施しました。

4 訓練項目

- 登山者の避難誘導
- 登山道の規制対応
- 噴火発生・火口周辺規制の情報発信
- 関係機関との情報共有、会議開催の調整等
- 合同現地災害対策本部の設置調整
- 入山者の把握、下山者の安否確認
- 行方不明者の情報把握、搜索・救助計画の立案
- 緊急調査（降灰等）の実施



※訓練時の福島県災害対策課の様子です。

3. 水防・防災に関する活動

⑥ 堤防決壊時の緊急対策検討会

大雨や大地震により堤防が決壊した場合には、迅速な復旧を行う必要があります。このため例年、災害による被災を想定した対応シミュレーションを行っており、令和3年度は阿賀川右岸11.2k 湯川村堂畑地先で洪水による堤防決壊、阿賀川左岸15.4k 会津坂下町東原地先で地震による堤防損壊を想定し、復旧工法、手順、使用資機材の確保と搬入ルート、そして全体工程等の緊急対策計画について検討しました。令和3年8月30日には専門防災エキスパートとTV会議による意見交換会を実施し、助言を得て緊急対策計画をとりまとめました。

意見交換会の状況



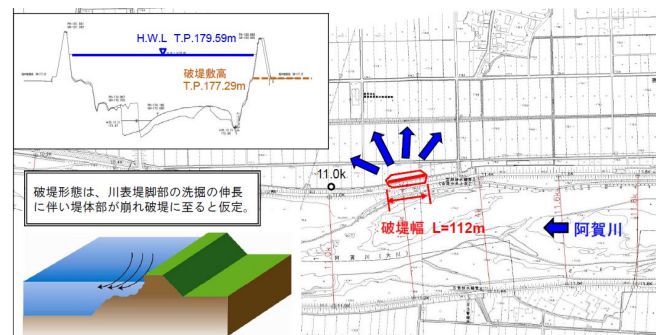
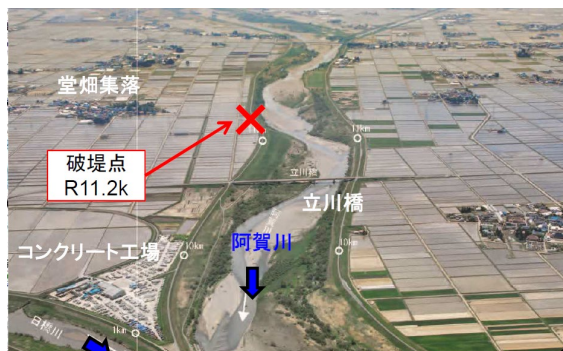
事務所職員



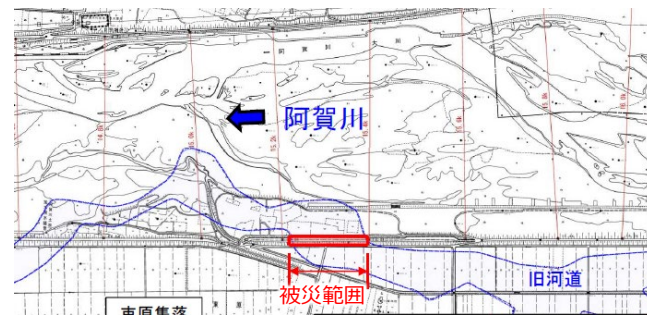
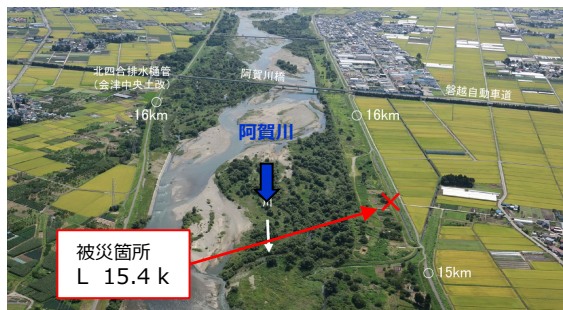
専門防災エキスパート

上記会議写真は令和2年の会議状況

【洪水】 洪水による被災想定箇所 阿賀川右岸 11.2k 湯川村堂畑地先



【地震】 地震による被災想定箇所 阿賀川左岸 15.4k 会津坂下町東原地先



被災想定箇所及び被災状況等は架空のものです

3. 水防・防災に関する活動

⑦ 水質事故発生時における現地対応訓練

令和3年11月2日、阿賀野川水系水質汚濁対策連絡協議会 阿賀川流域部会により、冬期に頻発する油流出による水質事故発生時の現地対応訓練を開催しました。灯油等の油や化学薬品が河川へ流出することを水質事故と呼び、発見・対応が遅れると水道水が取水できなくなるなどの影響が出ます。そのため、水質事故が発生した場合、対応にあたる関係機関で円滑に処理が行えるよう現地対応訓練を実施します。

灯油の流出事故は、ほとんどが家庭用灯油タンクから小分け中に、現場を離れたことや、積雪による灯油配管の破損など一般家庭や事業者の取扱不注意や不法投棄が原因であり、ファンヒーター等の利用が増える冬期に増加します。

訓練の概要

- 日時：11月2日（火）13:30～15:30
- 訓練場所：湯川（会津若松市神指町大字南四合オノ神）
- 参加機関：阿賀野川水系水質汚濁対策連絡協議会 阿賀川流域部会
NPO 法人 自然エネルギー・環境協会
田中建設工業株式会社
- 訓練内容：①油処理剤（中和剤）について
②道路上からの油事故の対応、側溝での対応について
③ロープワーク、オイルフェンスの連結・展張

阿賀野川水系水質汚濁対策連絡協議会 とは

阿賀野川水系水質汚濁対策連絡協議会

阿賀野川水系の河川及び水路などの公共用水域での、油の流出などといった「水質事故」への対策や、川の環境保全を目的として、流域の国・県・市町村・水道事業者など関係機関が相互に協力、連絡調整を図るため、昭和50年に設置された協議会です。

協議会構成機関（このうち福島県内関係機関で阿賀川流域部会を構成）

北陸地方整備局、関東経済産業局、東北経済産業局、新潟県、新潟市、新発田市、五泉市、阿賀野市、阿賀町、福島県、郡山市、会津若松市、喜多方市、南会津地方町村、会津耶麻町村、両沼地方町村、天栄村、信濃川・阿賀野川両水系水質協議会、会津若松地方広域市町村圏整備組合



訓練内容の説明



オイルフェンス配置計画



ロープワークの確認



オイルフェンスの展張作業



オイルフェンス機能説明



オイルフェンス展張完了

4. 地域と連携した活動

① 会津めだか塾、阿賀川・川の達人の会

阿賀川・川の達人の会では、総合学習支援の他、阿賀川子どもアドベンチャークラブや大人も対象とした地域支援等様々な活動を実施しています。

阿賀川河川事務所では今後も連携を図りながら、沿川住民に河川に対する理解をより深めてもらえるよう取り組みを継続していきます。

会津めだか塾の開講

卒業生

阿賀川・川の達人の会

◇「川の指導者」育成を目的に受講生を一般募集し毎年開催。

◇平成10年の開講以来、約260人が卒業。

◇安全に遊べる知恵や手法、川遊びのルールやマナーを学ぶ。

◇平成11年3月設立の市民団体。

◇現在会員数約85名。

◇総合学習支援や各種イベント支援など阿賀川に関する幅広い活動を実施。

■ 水生生物調査実績

平成19年度	12校・団体	約802名
平成20年度	13校・団体	約1,216名
平成21年度	12校・団体	約1,416名
平成22年度	9校・団体	約729名
平成23年度	11校・団体	約744名
平成24年度	6校・団体	約238名
平成25年度	5校・団体	約188名
平成26年度	6校・団体	約435名
平成27年度	13校・団体	約710名
平成28年度	16校・団体	約577名
平成29年度	16校・団体	約578名
平成30年度	17校・団体	約532名
令和元年度	17校・団体	約590名
令和2年度	4校・団体	約173名



■ 阿賀川・川の達人の会の役割

◆河川を媒体とした自然とふれあう活動を通して、子供達や川に集う人達が川を安全に利用するための術を伝達

◆川での体験や遊びを通して、自然の大切さや文化の掘り起こしを図り、若者達の健全な育成の場を提供

◆「川の指導者」育成と広域イベントの企画により、人的交流を推進し地域活性化に寄与

■ 阿賀川河川事務所では、「阿賀川・川の達人の会」と連携し、総合学習支援を実施しています。

4. 地域と連携した活動

②-1 地元小学生に総合学習支援 ～大戸小学校児童が「水生生物調査」～

阿賀川河川事務所では、管内の小学中校を対象に総合学習支援を行っています。

令和3年9月8日に会津若松市立大戸町上三寄の闇川において、会津若松市立大戸小学校3～4年生12名の児童の皆さんが「水生生物調査」を行い、「会津めだか塾メンバー」と当事務所職員が調査方法の指導等の支援を行いました。



水生生物調査の説明



水生生物調査の開始



川底の石の裏から水生生物採捕



採捕した虫たちを分類



水生生物調査の説明



透視度計を使って水の透視度を測定

4. 地域と連携した活動

②-2 地元小学生に総合学習支援～鶴城小学校児童が「水生生物調査」～

令和3年10月4日に会津若松市天神橋付近の湯川において、会津若松市立鶴城小学校4年生55名の児童の皆さんが「水生生物調査」を行い、「会津めだか塾メンバー」が調査方法の指導等の支援を行いました。また調査終了後は周辺のゴミ拾い活動を行いました。

水生生物調査



水生生物調査の説明



調査開始



つかまえた虫の分類

ゴミ拾い



湯川をきれいにネ！

湯川の河川敷でゴミ拾い



調査状況

4. 地域と連携した活動

②-3 地元小学生に総合学習支援～磐梯第一小学校児童が「水生生物調査」～

令和3年11月11日に会津若松市神指の「あががわ木炭庵ひろば」において、磐梯町立磐梯第一小学校4年生21名の児童の皆さんが「総合学習」を開催しました。当事務所職員ならびにNPO法人会津阿賀川流域ネットワークのメンバーが河川環境保全と木炭づくりについて説明を行い、児童も木炭づくりを体験しました。



あいさつ



木炭づくりの学習



木炭づくり体験



阿賀川と木炭庵広場の学習



災害対策機械の見学

4. 地域と連携した活動

②-4 地元小学生に総合学習支援～大戸小学校児童が「くらしと災害の学習」～

令和3年11月19日に会津若松市立大戸小学校5年生10名の児童の皆さんは『わたしたちのくらしと川の災害』をテーマとして、「防災教室」を開催しました。自分たちが住んでいる地元の川のことや、避難時の注意事項、避難方法について学習しました。

- 日時：令和3年11月19日（月） 14:10～14:50
- 場所：会津若松市立大戸小学校 5年生教室
- 内容：①自分たちが住んでいる地元の阿賀川を知る
②令和元年東日本台風による福島県内の被害
③阿賀川におけるこれまでの洪水
④洪水から身を守るための情報やしぐみ
⑤避難の方法
⑥大川ダムの働き



いざ避難する時の方法について



自分たちが住んでいる地元の阿賀川について



阿賀川におけるこれまでの洪水について

4. 地域と連携した活動

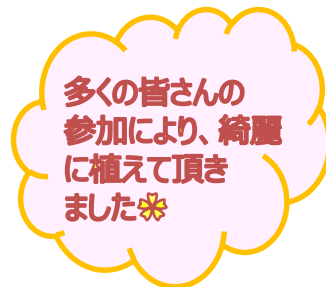
③ 大川ダム花いっぱい運動

例年、6月頃に大川ダム公園では「大川ダム花いっぱい運動」が行われます。大川ダム管理所の周辺公園内には広い花畑ゾーンが存在し、憩いの場として地域の方々とともに花苗の植栽や手入れを行っているものです。

なお、令和3年は新型コロナ感染拡大防止のため実施されませんでした。掲載写真は令和元年6月21日（金）の実施状況です。



事前説明の様子



花苗植栽の様子



花苗植栽の様子



花苗植栽の様子

4. 地域と連携した活動

④-1『気候変動のもとこれからの治水対策について考えるシンポジウム』

～阿賀川直轄改修100周年記念事業～

日時：令和3年12月12日（日）13:00～16:00

会場：会津若松市生涯学習総合センター 會津稽古堂

～プログラム～

- ◆ 開会
- ◆ 阿賀川直轄改修事業経過説明
- ◆ 阿賀川直轄改修100周年記念事業紹介
- ◆ 伝統芸能披露「小松彼岸獅子」
- ◆ 学習発表 川の学習を通して「総合的な学習の時間」
- ◆ 基調講演
「治水ルネッサンス～気候変動下で持続的でレジリエントな流域づくりを目指して～」
- ◆ リレースピーチ
「気候変動による災害の激甚化と阿賀川におけるこれからの川づくり」
- ◆ 閉会

主催：阿賀川直轄改修工事100周年記念事業実行委員会

（会津若松市、喜多方市、会津坂下町、会津美里町、湯川村、下郷町、福島県会津若松建設事務所・喜多方建設事務所・南会津建設事務所、国土交通省阿賀川河川事務所）

協力：特定非営利活動法人 会津阿賀川流域ネットワーク、阿賀川・川の達人の会



このシンポジウムは、阿賀川直轄改修100周年を迎えるにあたり、阿賀川流域内の社会経済と川との関わりをあらためて認識するとともに、これまで実施してきた改修事業を振り返り、その効果について再確認したうえで、気候変動によるリスクの増大に備え、防災をはじめとしたこれからの川づくりのあり方について考えることを目的に開催しました。

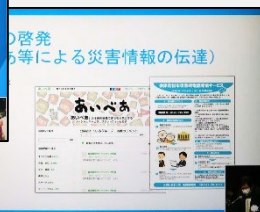
●名の皆さまにご来場いただくとともに、YouTubeで同時配信を行いました。

YouTubeリアルタイム配信も実施しました！

見逃した方も阿賀川河川事務所公式チャンネルよりアーカイブ版をご覧いただけます！



YouTube配信画面



開会挨拶



実行委員長・会津若松市長 室井 昭平

来賓挨拶



衆議院議員 小熊 慎司 氏



衆議院議員 菅家 一郎 氏

閉会挨拶



北陸地方整備局 河川部長 丸山 準

ご来賓として、衆議院議員のお二人からご挨拶をいただきました。小熊氏は「世界的に脱炭素の取り組みが進むが気候変動は急に収まるわけではなく、治水事業をしっかりと進めていく必要がある」と治水対策の重要性に触れられ、また、菅家氏は過去の災害を振り返りつつ、「災害の様相がこれまでと変わってきており、国、県、地元が連携を図って地域を守っていかなければならない」と述べられました。

改修事業経過説明



阿賀川河川事務所 副所長 佐藤 利行

小松彼岸獅子



会津若松市立立南小学校

6年生17名による演舞

記念事業紹介



特定非営利活動法人
会津阿賀川流域ネットワーク理事長
石田 明夫 氏



阿賀川・川の達人の会 会長
藤田 勝彦 氏

学習発表



会津若松市立大戸小学校

4年生3名による発表

4. 地域と連携した活動

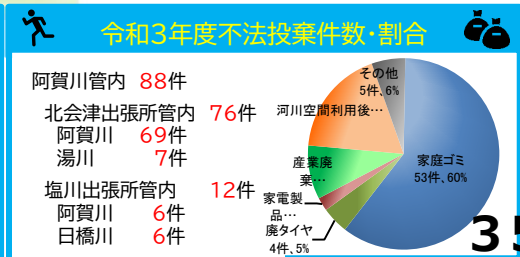
⑤ 不法投棄対策

阿賀川管内の河川巡視において、高水敷に持ち込まれる建築廃材、車のタイヤほか生活ゴミ等の不法投棄がたびたび発見されます。阿賀川河川事務所ではゴミ投棄の禁止看板の設置等も行っておりますが、ふると会津の阿賀川を綺麗に保全し地域で活用するには、ぜひ、沿川地域の皆様からも、このような行為をする方が入り込まないように目配りをお願いいたします。



河川事務所からのお願い

阿賀川では、1年間で『**88件**の不法投棄』が確認されました。ゴミの不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「河川法」で禁じられており、違反した場合には重い罰則が科せられます。また、不法投棄は未遂行為でも処罰されてしまいます。
ゴミの不法投棄は絶対にやめて下さい。



【ゴミの投棄またはその行為】を発見した場合

最寄りの警察署もしくは阿賀川河川事務所までご連絡をお願いいたします。

【連絡先】
国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所

管 理 課	Tel 0242(26)6873
北会津出張所	Tel 0242(56)2319
所	Tel 0241(27)2168

